

令和5年度 事業計画

長期の人口減少過程にある我が国においては少子高齢化が進行しており、令和3年10月1日現在の高齢化率は28.9%で、前年度より0.1ポイント上昇し、令和18年（2036年）には33.3%となり国民の3人に1人が、令和47年（2065年）には38.4%で約2.6人に1人が高齢者になると見込まれています。

国は、団塊の世代が後期高齢者となる2025問題を抱え人生100年時代を直前にした今、だれもが生涯現役として活躍できる社会の実現を目指しています。

令和5年度の景気は、緩やかに持ち直しているが、先行きについては、ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、景気が持ち直していくことが期待されるが、海外景気の下振れや物価上昇の影響などもあり十分に注意する必要があります。

令和4年度の当センターの状況は、1月末時点で前年度と比較すると、感染症の影響もあり、実際に働いた実人員はほぼ横ばいですが、会員数では2年連続となる2.5ポイント、受託件数では6.2ポイントの減少、契約額についても0.5ポイント減少しており、特に、シルバー事業を進める上で基となる会員拡大、就業先の拡充が大きな課題となっています。

こうした中、令和5年度は、新規会員の拡大、新規就業先の拡充のほか、安全はすべてに優先することを念頭に置いて、会員の就業中の事故や交通事故の防止を図ります。

最低賃金の上昇、インボイス制度の導入、物価の上昇に適切に対応するため、配分金や事務費の見直しを図るほか、発注者に負担を強いるだけでなく、センターの事務の適正化、効率化を進めるため、デジタル化の推進に向けた検討を進めます。

加えて、シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、会員と役員が一体となって積極的な事業展開を図り、地域社会から信頼されるシルバー人材センターの実現に向け、次の重点目標を掲げ、事業の推進に努めてまいります。

【重点目標】

- 1 新規会員の拡大に取り組みます。
- 2 就業機会の拡充に取り組みます。
- 3 安全就業の推進、事故防止に取り組みます。
- 4 適正就業の推進に取り組みます。
- 5 事業推進体制等の強化、充実に取り組みます。

【事業実施計画】

1 会員の拡大

多様化し増加する就業ニーズに応えられるよう新入会員の確保拡大を図ります。

- ・シルバーだより、市広報やホームページなどで、積極的に情報提供を実施します。
- ・全戸配布用チラシの作成・ポスティング、ハローワークへのチラシの配布などにより、シルバー事業の周知と会員の拡大を図ります。
- ・市民にシルバー人材センターを知っていただくため、市民祭など各種イベントに参加し、啓発します。
- ・月2回定期的に入会説明会を開催して、会員の拡大を図るとともに、女性会員拡大のため、女性のための入会説明会を実施します。

2 就業機会の拡充

会員が様々な分野で就業できるよう、就業機会の拡充を図ります。

- ・商工会員用のチラシの作成・ポスティングなどにより、シルバー事業の周知と新規就業先の開拓を進めます。
- ・新規就業先開拓専門員の設置や新たな就業先の開拓方法について検討します。

3 安全就業の推進、事故防止

「安全なくして就業なし」、「安全はすべてに優先する」を合言葉に会員の安全就業意識の向上や事故防止策、健康管理の徹底などセンター一丸となって安全就業を推進します。

- ・作業前の安全チェックの励行、ヘルメット等の保護具の正しい着用の徹底など、安全就業基準を遵守した就労指導を強化し、事故の発生防止に努めます。
- ・安全委員会により就業場所への巡回指導を強化するとともに、指摘事項、事故発生事例などを会員に周知します。
- ・作業中の事故防止のため、安全就業に係る講習会を実施します。
- ・安全就業の基本である健康管理の奨励、感染症・熱中症・ハチ刺され予防のための注意喚起を実施します。
- ・「シルバーだより」に交通安全、健康管理に関する啓発記事を掲載し、会員に周知します。

4 適正就業の遵守

健康で働く意欲のある会員の「生きがいつくり」と「社会参加」のため、就業ニーズを有する会員に対し、公平で公正な就業機会の提供を推進します。

- ・「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に基づき、就業実態に即した契約形態への見直しを実施します。
- ・ガイドラインに基づく適正な配分金単価とするため、単価の見直しを実施します。

5 組織体制の充実

シルバー人材センターの「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、組織体制を強化します。

- ・インボイス制度の導入、物価の上昇など事務局の健全な財政運営を図るため、現在8%である事務費率の見直しを実施します。
- ・インボイス制度の導入に伴う消費税の納付財源を確保するため特定費用準備資金の活用を進めます。
- ・会員との業務連絡、Webによる仕事の受注、オンラインによる入会手続きなどのデジタル化により事務の効率化を推進します。

【年間計画】

1 会議等の開催計画

内 容		開催時期（予定）
定時総会		6月15日
理事会		5月17日、6月15日、7月19日、 9月20日、11月15日、1月17日、 3月21日
決算監査		5月10日
理事及び監事候補者選考委員会		4月
広報委員会		6月、12月
安全委員会		4月、7月、9月、11月、2月
福利厚生委員会		8月、12月
班長会議	地域班	6月
	剪定班	5月
	草刈班	5月

2 シルバーだより発行計画

内 容	発行時期（予定）
シルバーだより	7月、1月

3 入会説明会

内 容	開催時期（予定）
入会説明会	毎月2回
女性のための入会説明会	9月5日、2月6日